

令和2年2月相模原市教育委員会臨時会

日 時 令和2年2月28日(金)午後4時30分から午後4時56分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

付議事件なし

4. 報告案件

日程第 1 (報告第 4号) 新型コロナウイルス感染症に伴う相模原市立小学校及び  
中学校の臨時休業について

出席した教育長及び委員(4名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

欠席した委員(2名)

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邊 志寿代

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 大 貫 末 広

教 育 局 参 事 佐 野 強 史 教育総務室担当課長 江 野 学  
兼教育総務室長 (総務企画班)

学 務 課 長 岩 崎 雅 人 教育環境部参事 原 田 道 宏  
兼学校保健課長

教育環境部参事 小 杉 雅 彦 学校教育課長 篠 原 真  
兼学校施設課長

学校教育部参事 農 上 勝 也 教育センター所長 浅 倉 勲  
兼教職員人事課長

青少年相談センター所長 水 野 正 人

事務局職員出席者

教育総務室主任 島 崎 順 崇

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 2 月臨時会を開会いたします。

本日の出席は 4 名で、定足数に達しております。なお本日、岩田委員と宇田川委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と私、鈴木を指名いたします。

なお、本日はですね、報道機関等から撮影等の申請が提出されております。

相模原市教育委員会傍聴規則第 7 条の規定に基づき、撮影については会議冒頭のみ認めることとし、録音については認めることといたします。

それでは、撮影をお願いいたします。

(報道機関撮影)

新型コロナウイルス感染症に伴う相模原市立小学校及び中学校の臨時休業について

鈴木教育長 それでは、日程に入ります。本日は、報告案件のみでございます。日程 1、報告第 4 号「新型コロナウイルス感染症に伴う相模原市立小学校及び中学校の臨時休業について」を事務局より説明をいたします。

渡邊教育環境部長 報告第 4 号につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相模原市立小学校及び中学校の全部を令和 2 年 3 月 2 日から令和 2 年 3 月 2 5 日まで臨時に休業すると決定したことについて、重要な事項であることから、報告するものでございます。

既に報道でご承知とは思いますが、昨日、内閣総理大臣が、「何よりも、子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる新型コロナウイルスの感染リスクに予め備える観点から、全国すべての小学校、中学校、高等学校や特別支援学校を 3 月 2 日から休校するよう要請する」と表明し、本日、文部科学省より、正式に通知があったところでございます。

このたびの臨時休業につきましては、国の要請を踏まえての決定とさせていただきます。

以上で、報告第 4 号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。

若干内容の補足になりますが、文部科学省では、今、感染の流行を早期に収束させるための重要な時期であると、部長から説明ありましたように、何より子どもたちの健康・安全を第一に考え、全国的にこのような決定をしたということでございます。

若干経過について補足をさせていただきますが、昨日のあの政府の対策本部での安倍総理の発言以降ですね、教育委員会事務局で、休校に向けていろんな検討を、何が課題になって、どういう対応をすればいいのか、昨日の夜、また、今日の午前中、検討を重ねて、やはり市内でも陽性の方がいるという観点で、本日、市内一斉休業、臨時休業について決定をさせていただきました。

本件については、昨日の夜の段階では、市内一斉、全校ということになるので、重要かつ異例の事態を教育委員会に諮るということも考えましたが、今日ですね、今日しかないということで、ご家庭に通知を出す関係もございましたので、本来の教育長の権限で決定をさせていただきましたので、本日報告という形で、お諮りするものでございます。

それではこれより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 今お話のとおり、子どもの健康・安全を第一に考えるならば、妥当な臨時休業かなと思います。しかし3月2日から25日と長期に渡るということで、予測が難しいというか、計り知れないというところがあるかと思うのですが、本市の小中学校、その休校の影響を市教委としてどのようにとらえているのでしょうか。

篠原学校教育課長 まず大きく3つ挙げられるかなと思っております。まず1つ目は教育課程の管理ということで、授業日数、時数が減ってまいりますので、全ての履修が完了しきれないということが1点挙げられるかと思っております。

2つ目は、共働き等によります、児童生徒を家庭でみることが出来ない場合の対応が求められてくるというふうに思っております。

3つ目になりますが、教職員等の勤務管理体制ということで、教職員につきましては勤務になりますので、その管理体制について。この3つが、大きく挙げられるかなと思っておりますけども、いずれにしましても、教育委員会が一体となりまして、取り組んでいきたいと思っております。

小泉教育長職務代理者 関連で言います。教職員の勤務ということでしたけれども、具体的にはどういう形になるのでしょうか。

農上教職員人事課長 教職員の勤務ですけれども、まず健康上特に問題がなければ、正規職員と常勤代替職員につきましては、通常勤務を基本といたします。

しかしながら、感染拡大を防ぐ重要な期間であり、職員にとっても、お子さんの学校が休校で、対応しなければならないという状況もございますので、子の看護休暇や年次休暇等の積極的な取得を周知するとともに、在宅勤務の扱いについても検討を進めているところでございます。

あわせて、児童生徒の登校がないことから、朝の通勤ラッシュを避ける目的で、時差出勤についても検討を進めているところでございます。

非常勤の職員につきましては、授業を受け持っている非常勤講師は成績等の処理がございますので、来週につきましては、必要な日数分、勤務可能とし、それ以降は勤務を割り振らない日といたします。

その他教育局内で所管している学校で勤務する様々な非常勤職員おりますけれども、職種によって違いはありますが、原則、来週より勤務を割り振らないこととしております。

平岩委員 さきほど休校の影響ということで、教育課程の管理、一部履修が出来ないということだったのですが、授業時間数が不足すると思いますが、どのように対応をしていくのか、もう少し具体的に教えていただけますか。

篠原学校教育課長 休みの日が17日になりますので、およそ80時間程度、少なくなります。小学校の4、5、6年生が、トータルで1015時間になりますので、そのうちの80時間程度ということになります。ただ、余剰時間もありますので、全体で40時間程度の不足かと思えます。

40時間ですと、だいたい各教科、1単元くらいが出来なくなる可能性がありまして、特に4年生、5年生の算数が1単元出来なくなるかなと思いますが、そういった部分については次の学年でやっていただくような形になってまいります。

文科省からの通知では、その時間数を次の学年で増やさなければならないということではありませぬので、次の学年の時間数の中で、適切に、行っていくという形になります。

6年生については、中学1年生になりますが、6年生のこの時期というのは、まとめの問題が多くなっておりまして、新しい単元をやるということがございませぬので、そこについてはあまり心配ないのかなと思っております。

平岩委員 いま対応をお聞きして少し安心をしましたが、ただ、とにかく今回急なことなのですが、3学期の成績、評価についてはどのようになるのでしょうか。

浅倉教育センター所長 卒業する児童生徒、また、在校生にあたる児童生徒につきましても、評価については平素の成績を評価するということが基本になっております。

休業になる3月の間は、学校がそれを考慮した上で家庭学習等の課題を出すことになっています。文部科学省の示しているところでは、それを評価の対象とすることも「考えられる」ということになっておりますが、実情は難しいと考えているところでございます。ですので、1、2月の学習の中で、評価を行うということになってまいります。

また、導入している校務支援システム上でございますが、これも学習する单元ごとに入力しておりますので、1、2月の学習評価で、3学期の評価、それから学年の評定等も算出される仕組みになっておりますので、そこは支障ないと考えているところです。

平岩委員 もう一つだけ、伺わせてください。今回の臨時休校というのは、子どもたちの健康、安全ということを考えれば十分に理解できることなのですが、休校中の子どもたちの生活の様子が気になりますが、何か指示というのは出されているのでしょうか。

篠原学校教育課長 大きく3点、指示を出させていただいております。本日、保護者宛てに通知を出しているのですが、まずは、咳エチケットなどの感染症対策について、1点、お願いをしております。

2点目は、本日より、人が集まる場所は避けて不要不急の外出はしないでくださいと、基本的には家にいる、室内にいるということでお願いしております。

3つ目が、先ほどもありましたが、家庭学習。主に、その学年の復習等になってくるかと思いますが、これまで使ってきた学習ソフトを使ったり、ドリルを使ったり、あとは、今後は、グループメールがありますので、家庭の方にメールで、こんな学習をしてくださいなど学校から指示するような形になってくると考えております。

小泉教育長職務代理者 今の話ですと、学校が主体となってということだと思っておりますが、学校の方では、何を返さなければならない、何をしなければならない、成績が...など、結構、煩雑なと言いますか、越えなければならない課題がたくさんあると思うのですが、教育行政として、例えば教育センターがコンテンツを用意して、このホームページに行けば出来るとか、そのサポートという意味ではいかがでしょうか。

浅倉教育センター所長 学校で、状況に応じた課題等というお話をさせていただきましたが、これまでも中学校で放課後の学習等でも活用しているe-ライブラリーと言う、生徒が自分のIDでログインをして、学習履歴を残しながら自分に合った課題に取り組めるというものは導入されております。小学校でも一部利用しておりますが、こういったものを学校の方にも紹介しておりますので、例えばそういったものを活用するとか、児童生徒が使っている教科書、これまでのノート等で復習するということが考えられますが、一つは、

その仕組みを使うということがあると思います。

永井委員 先ほどもお話がありましたが、家庭の事情、共働きもそうですし、シングルマザー、シングルファーザーの方も結構いらっしゃるので、子どもを一人にして働くことが難しい方もいらっしゃると思うのですね。そういう方が、今まで例えば学童とかに預けていない方もいらっしゃると思うのですが、どこにどう連絡すれば良いのかというものがあれば教えていただきたいのですが。

佐野教育総務室長 いわゆる子どもの受け皿に関することだと思いますけど、市長部局のこども・若者未来局、具体的にはこども・若者支援課が窓口となって対応するというところでございます。

いわゆる児童クラブにつきましては、この短期間で、指導員となる方の人員の確保がなかなか困難という側面がございますので、当面の間は、学校も協力しながら子どもの居場所については確保していくというふうに対応を取っているところでございます。

鈴木教育長 学校の居場所というところをもう少し補足していただけますか。

佐野教育総務室長 現在、学童、児童クラブは通常であれば14時ですとか15時ですとか、午後から開くということでございます。春休みなどですと朝8時から開くのですが、今回、休校に伴いまして、8時から14時、15時までの間、この間の指導員の人員確保が難しいということでございます。一方で学校に教員が勤務していますので、教員が、指導員の代わりといえますか、子どもたちを見るということで、教育委員会としても居場所づくりに協力するというところで対応を取っているところでございます。

永井委員 そうしますと、学校の敷地内にあるもの以外はそういった対応は難しいですね。学校敷地内のみ、ということではよろしいですか。

佐野教育総務室長 児童クラブにつきましては、学校に隣接しているもの、学校から離れているもの、様々ございます。離れている部分につきましては、どのような形でお互い協力ができるのかということも含めて調整している段階でございます。学校から離れている場合は、空き教室の利用というの、検討の中に入っております。

永井委員 障害のある、医療的ケアの必要な児童や生徒もいるかと思いますが、そういう子どもに対してはどのように対応を取ることが出来るのでしょうか。

篠原学校教育課長 こちらの方も市長部局の障害政策課と連携いたしまして、放課後等デイサービスに通っているお子さんにつきましては、放課後だけでなく、昼間から利用出来るかということも検討をしているところですが、それがなかなか出来ないという場合もあ

りますので、学校で教員等が見るということで臨時介助員もそのまま配置しております。

医療的ケアにつきましては、現在ご家族に調査をしておりますので、どのような方法が良いのか、一番良い方法を探りながら、相談をしているところでございます。

永井委員 放課後等デイサービスは、夏休みなどは朝からやっていますので、児童クラブもそうですが、そういった対応に慣れてはいるのでしょうか、やはり人手が一番問題になるかと思っておりますので、いろいろな部署を横断して、全市を挙げてサポートをしていただけたらと思います。

あと、人数が多く集まってしまうところもあると思っておりますので、感染防止策も、本当に気を付けて、徹底していただければと思います。

引続き、もう一つ気になっているのが、卒業式です。やはり人生のうち何度もあることではないので、親御さんも心配されているかと思っておりますので、どのように対応をされるのかということ、教えて下さい。

篠原学校教育課長 卒業式につきましては、今回の臨時休業を決定する前は、実施するというので、児童生徒と教員で行うということ、感染拡大防止を考えて、各学校で工夫をするということを考えておりました。

今回、こういうことになりましたが、文科省のほうでも卒業式をしないということは言っておりませんので、本市におきましても基本的には実施をする方向で、また検討をしていきたい、どういった方式で行うのが一番いいのか、各学校と一緒により良いものを考えていきたいと考えております。

永井委員 各学校、本当に全然環境が違うと思っておりますので、一律の対応は難しいかも知れないので、色々考慮していただいて、子どもたちが悲しむことのないように、人生の門出ですので、お祝いしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

小泉教育長職務代理者 もし、児童生徒や教職員が感染したとなった場合、どうするのかということ。また、医療的ケアの児童生徒の話は分かったのですが、ほかの子どもたちも、この状況はイレギュラーだし、怖い、見えないから怖いことだと思うのですが、先ほど、教育センターはコンテンツをという話もありましたが、例えば青少年相談センターが心のケアみたいなものを考えているのか、2点、お伺いしたいと思います。

原田学校保健課長 まず、休校中に感染者がいた場合の対応という点からお答えいたします。学校は3月2日から臨時休業になりますが、陽性が判明した児童生徒、教職員がいた場合、その発症時期、いつなったのか、その後の発症者の行動範囲がどうだったかなど、



保健所と連携しながら、濃厚接触者の特定に協力するなど感染拡大防止の取組に努めてまいります。また、学校における消毒の必要性、消毒の範囲などにつきましても、保健所と相談をしながら取り組んでまいります。

水野青少年相談センター所長 子どもの心のケアについてでございますが、現在青少年相談センターでは、青少年教育カウンセラーを学校に配置しております。

青少年相談センターのカウンセラーにつきましては、特に子どもへの支援が必要なケースで、緊急度が高いものについては、必要に応じて、電話等を利用しながら、相談に応じるということを考えております。

また、SSWについても同様で、基本的には学校と協議して、緊急度の高いものについては、必要に応じて、感染対策を実施した上で、支援を行うと考えております。

鈴木教育長 卒業式については、現段階では実施していただく方向で考えていて、よろしいですかね。ただ、感染の状況によって、かなり対応が異なってくると思います。

平岩委員 中学3年生なのですけれども、卒業式ではなくて、高校入試という意味で、もちろん進路が決まっている方もいると思いますが、まだそうではない方もいらっしゃると思います。ちょうど重要な時期なのですけれども、その辺の対応というのは、どのようにされるのでしょうか。

篠原学校教育課長 ちょうど本日、県立高校の合格発表があったところでございます。それ以外にもこの後、2次試験もございますので、そうした生徒には個別に対応をさせていただきたいと思っております。

休業期間中は学校に来るのを避けたい部分もございますけれども、主には、個別に各家庭を訪問して、個々に対応をしていきたいと思っております。

平岩委員 生徒を来させるのではなく、出向く。

篠原学校教育課長 出来るだけ出向くような形で、家庭訪問等をしながら対応をしていきたいと。ただ、学校に来なければ出来ないこともありますので、そのような場合には細心の注意を払って、対応をしていきたいと考えております。

鈴木教育長 よろしいでしょうか。

他に質疑、ご意見等ございませんか。

なければ、この件につきましては、冒頭申し上げたとおり報告でございますので、ご了解いただいたということで。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午後 4 時 5 6 分 閉会